

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成12年3月24日(金)

発行 No.395

広報きたうら

茨城県行方郡北浦町



思い出の一枚

〈北浦中学校卒業式〉

韓の国から 北浦国際交流協会派遣団報告

3～5

都市計画マスタープラン	…………… 進めています、都市計画マスタープラン④	6～9
トピックス	…………… 農政懇談会／シルバー人材センター／選挙ポスター／寄席	10
地球にやさしく人にやさしく	… シリーズ⑪ ソーラーハウス	11
文学と学習	…………… あの時あの頃（昭和62年・昭和63年）／文芸きたうら	12～13
福祉情報	…………… 介護保険特別対策／要介護認定	14～15
消費者情報	…………… 悪徳商法にNOという勇気を！	16
スポーツ／歳時記	…………… 卓球・サッカー・テニス大会の結果	17
お知らせ		18



韓の国から

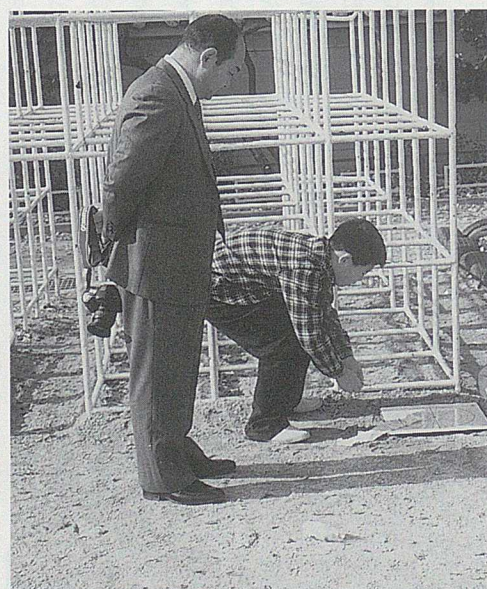
北浦国際交流協会第7次(韓国)派遣団

戦後五十年以上に渡って「近くて遠い国」と言われてきた日本と韓国。二十一世紀を目前に、二〇〇二年ワールドカップサッカーの共催決定や韓国における日本文化の開放など、歴史を越えた新しい日韓関係を築く動きが活発化してきています。

そんな潮流の中で、北浦国際交流協会の第七次(韓国)派遣団が実施されました。実際に韓国を訪問し、変わりつつある日本と韓国の関係を団員は肌で感じてきたのではないのでしょうか。

今回のメインテーマは教育。実際に韓国の小学校を訪問、PTA関係者と懇談をし、さらには給食まで試食させて頂いたとのこと。また、東西冷戦時代が終わりを告げたにもかかわらず、今なお続く民族の南北分裂の悲劇を歴史や軍事的な背景も交えて学んできたとも伺っています。

今回は参加した十名の方々の中から紙面の関係上、四名の方の感想を紹介します。



■研修日程

11月13日(土)

- ・景福宮、国立民族博物館視察
- ・韓国の方々との交流会

11月14日(日)

- ・統一展望台、軍事トンネル見学
- ・戦争記念館視察
- ・韓国の方々との交流会

11月15日(月)

- ・大統領官邸見学
- ・校洞初等学校訪問
- ・PTA関係者との懇談、交流会
- ・南大門市場の視察

11月16日(火)

- ・帰国

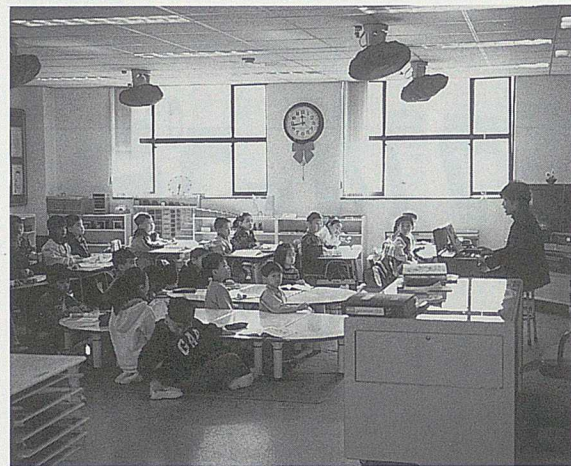


2002年ワールドカップ(日韓共催)のエンブレム
鹿島スタジアムでも試合が行われます。



卒業

3月10日、北浦中学校で第42回卒業式が行われ、172名の生徒が学舎を巣立ちました。3月は卒業や転勤など別れの時期。これからの事で不安なこともあるでしょう。しかし、すぐにそこには出会いの4月が待っています。21世紀の北浦の主役達、それぞれの方向で自分の夢に向かって頑張ってください。



今回の研修に参加しました。参加者も様々な立場の方々と、幅広く韓国を研修することができました。

私は、以前より韓国は何度か足を運んでおりますが、今回の研修で改めて認識したことがあります。それはことばの重要性。韓国は隣国より侵略に会い、その度ごとに人々は大変な思いをいたしました。そして、あの世界的に例をみないすばらしいハングルという文字を、造り出しました。ご存じのようにハングルは、独特な

訪韓

横田 太一

形からなり、一つ一つの形に意味と発音があり、それらを合せて一つの文字となるそうです。特にすばらしいのは、発音記号がたくさんあり、様々な発音を文字で表現出来ることです。

私達、日本の発音は、「あ」から「ん」までの五十音に限られており、その他の発音を文字で表現することができません。先日、子供のマンガ本を見ていた時、あー、うーと訳のわからない発音があるのに驚きました。文字による発音の表現が乏しいことづくしく感じさせられました。

現在、世界では、色々な国がそれぞれの文字を使っています。しかし、最初に申し上げた通り、言葉の違いによって、戦争が度重なって起こった事実を考えますと、これからの二十一世紀は、各国のことばに共通性をもたせることで、世界の経済の安定と政治の協調性が保たれ、戦争のない二十一世紀が出来るのではないかと思います。

最近では、ヨーロッパが経済の安定と発展を願って「ユーロ」という通貨のもとに一つの経済圏を作ったように、アジアも「ことば」という文字や発音のもとに、一つの「平和圏」を造り出すことが我々の役割ではないでしょうか。

Impression

韓国を訪問して

金田 久美子

今回、教育現場からの参加ということで、ソウル市内の小学校訪問は、大変興味深いものでした。訪問した校洞小学校は、ソウル市内でも最先端の学校という印象を持ちました。卒業生の多くに政界で活躍している要人が数多くいるということからも窺えます。

最初に目を引いたのは、学校の構造です。本棚やテーブル・椅子が置かれ、くつろいだり、自由に読書や談話ができるようになっていた広い廊下です。オープンスペースの教室。どれをとっても子供たちがのびのびと生活できる環境でした。

教育システムは日本と異なり、一部、教科担任制でした。技能教科は専科の教師が教えます。たくさん先生の教師が配置されていることから、行き届いた教育が行われていると思われま。子供達の側からも我々教師側から考えても羨ましい限りです。

給食も参考になるものでした。自校による給食で、全校児童が食堂で会食します。授業が終わりしだい食堂に集まり、自由に配膳し会食します。児童は、自分が食べ



られる分をセルフで配食します。そのため個人的な食べ残しは、ほとんどありませんでした。授業参観や給食の時に接した子供たちは、元気一杯でとても親しみやすく、子供たちの明るさからは国境は感じられませんでした。

未だに戦争と隣り合わせの韓国を訪問して、あらためて日本の平和のありがたみを感じるとともに、生きる厳しさを日本よりも強く感じている韓国のお国柄、ある意味で日本よりも逞しさを感じたことも事実です。隣国、韓国を訪問してより一層視野が広がったように思います。この経験をこれからの教育に役立てていきたいと思ひます。



ソウルを訪ねて 日本を思う

柳瀬 武男

空港に着いてまず驚いたことは、日本人観光客の多さ。話には聞いていたがこんなに多いとは思わなかった。

マイクロバスに乗って金浦空港を出発し、漢江の雄大な流れを左に見ながら、一路ソウル市内へと向かった。道路の広さともこの車の流れに驚くと同時に、いたるところで古い家屋が取り壊され、近代的な高層マンションが次々と建てられている様子を見る

ことができた。将に、発展を続ける国の活気溢れる躍動感を感じた。

空港に着いてまず驚いたことは、日本人観光客の多さ。話には聞いていたがこんなに多いとは思わなかった。

空港に着いてまず驚いたことは、日本人観光客の多さ。話には聞いていたがこんなに多いとは思わなかった。

参加者の感想

研修を終えて

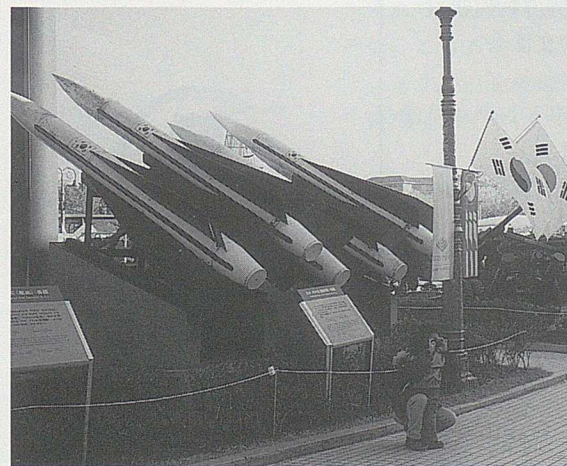
松本 清

今回の韓国派遣団に参加するにあたって、ハングルと日本語のルーツなどに少しばかりの興味をもったの研修視察となったが、韓日それぞれの国語の発音、意味の類似点は驚くべきものがあり、韓国の風俗、習慣、文化とともにハングル語への思い入れを深くすることができた。

金浦空港から、ソウル市内へと向かうバスの車窓越しに、ゆったりと流れる漢江を覗きながら「韓国の歴史が、重く、深く淀んでいる」との思いを強くする。

一昨年に一般公開された秘密トンネル。韓国軍によって遮断された折り返し点（北との国境）のその奥は、おそらく北の戦車が進出することが出来たであろう程の大トンネルが想像され、改めて北と南の確執が恐怖となって、トンネルの暗がりにはびこる錯覚にとられる。

かつて中国や日本の戦国時代と同じように、同一民族がいまあい、怨念を残すことの恐ろしさはたとえようのない悲劇であろう。一日も早い統一を願わずにはいられない。



賛否は別として、日本にはない徴兵制度が、愛国心と良い意味での家族制度を保っているとの見方をする文化人も多いという。崩壊最中の日本の家族制度から見れば、韓国にはまだまだ「親しい」「家族思い」「国思い」が強く残っていることは確かな気がする。儒教についても、同様のことが言えると思うのである。

ソウル市内の喧騒からは、平和で豊かな韓国しか感じとれないが、一步距離をおけば難問も見えてくる。四日間の研修を終えて、これまでに見ていなかった隣の国、韓国をそれなりに知ることが出来た喜びが余韻となって身体にしみる。

事業・施策

- 北浦複合団地開発：茨城県を事業主体とする開発行為によって都市基盤と宅地を一体的に整備
- 地区計画制度：都市計画として定めるルール（地区計画制度）によって、市街地の土地利用や町並み等を保全

プロジェクトの実現のための

プロジェクトに期待する効果

- 新しい産業の立地が進むことで、町民などの就業の場が増加する
- 産業に関わる新しい居住者の増加によって、人口面で町が活性化される
- 北浦町の魅力が高まることで、町外流出が抑制され定住化が促進される
- 企業の進出によって、税収面が向上し行政運営の条件が向上する

①北浦複合団地開発プロジェクト

重点プロジェクトとは、町の将来像を実現するにあたり、特に重要となる事業で、それ自体の成立以外にも、様々な効果を発揮することが見込まれ、北浦町全体の発展の牽引役となるもので、次の三つを考えます。

重点プロジェクト

②中心的生活拠点（小舟津・鶴ヶ居地区）整備プロジェクト

プロジェクトに期待する効果

- 中心地として町の明確な拠点が形成され町民の日常生活利便性の向上に貢献
- 小売・サービス店舗等の立地の受け皿
- 購買需要の町外流出が減少・歯止め
- 通過交通の立ち寄りによる経済効果

③自然・農業レクリエーション拠点（KDD地区）整備プロジェクト

プロジェクトに期待する効果

- 町民の憩いの場として、日常生活利便性が向上
- 北浦町を訪れる人が増加し、交流人口によって活性化

実現化方策のまとめ

北浦町のまちづくりに関わる事業・施策の方針をまとめると次の通りです。

なお、各事業・施策の具体的な検討については、今後、別途検討を行うこととなりますので、ここで表す推進主体、事業手法、検討時期についてはあくまで想定としているものをお示ししています。

実現化方策—その1

※短期：概ね10年以内に検討着手、長期：概ね10年以上に検討着手

事業・施策	想定する推進主体	事業手法の例	検討着手時期	備考
■重点プロジェクト				
北浦複合団地地区	県	開発行為	実施中	
中心的生活拠点（小舟津・鶴ヶ居地区）	町又は住民	個別又は面整備	短期	詳細未定
農業・自然レクリエーション拠点	民間等	開発行為	長期	詳細未定
■土地利用分野				
繁昌・山田地区	町又は住民	個別整備	短期	
小幡地区	町又は住民	個別整備	短期	
小貫地区	県又は町	開発行為	長期	詳細未定（産業系）
二反田地区	県又は町	開発行為	長期	詳細未定（産業系）
交通結節点地区（2地区）	民間等	個別整備	短期	水戸神栖線沿道
鹿行大橋周辺地区	町又は民間	未定	長期	詳細未定
田園環境保全区域	町又は住民	個別整備	短～長期	集落、農地、緑地等の保全・整備

※短期：概ね10年以内に検討着手、長期：概ね10年以上に検討着手

すすめています、都市計画マスタープラン

第4号

これまでの経過

現在進めている都市計画マスタープランは、策定委員会（高柳清平会長、ほか委員二四名）を発足し、まちづくりの課題や北浦町の将来像などの議論や検討を行ってきました。

昨年十一月には、地域別懇談会を開催し、各地域の住民の皆様が将来像を提示

するとともに、多くのご意見を頂きました。

また、二月十五日には、第四回の策定委員会を開催し、これまで検討してきた北浦町の「まちの将来像」や「地域別将来像」をもとにして、これらを具体化していくための「実現方策」についての検討を行いました。

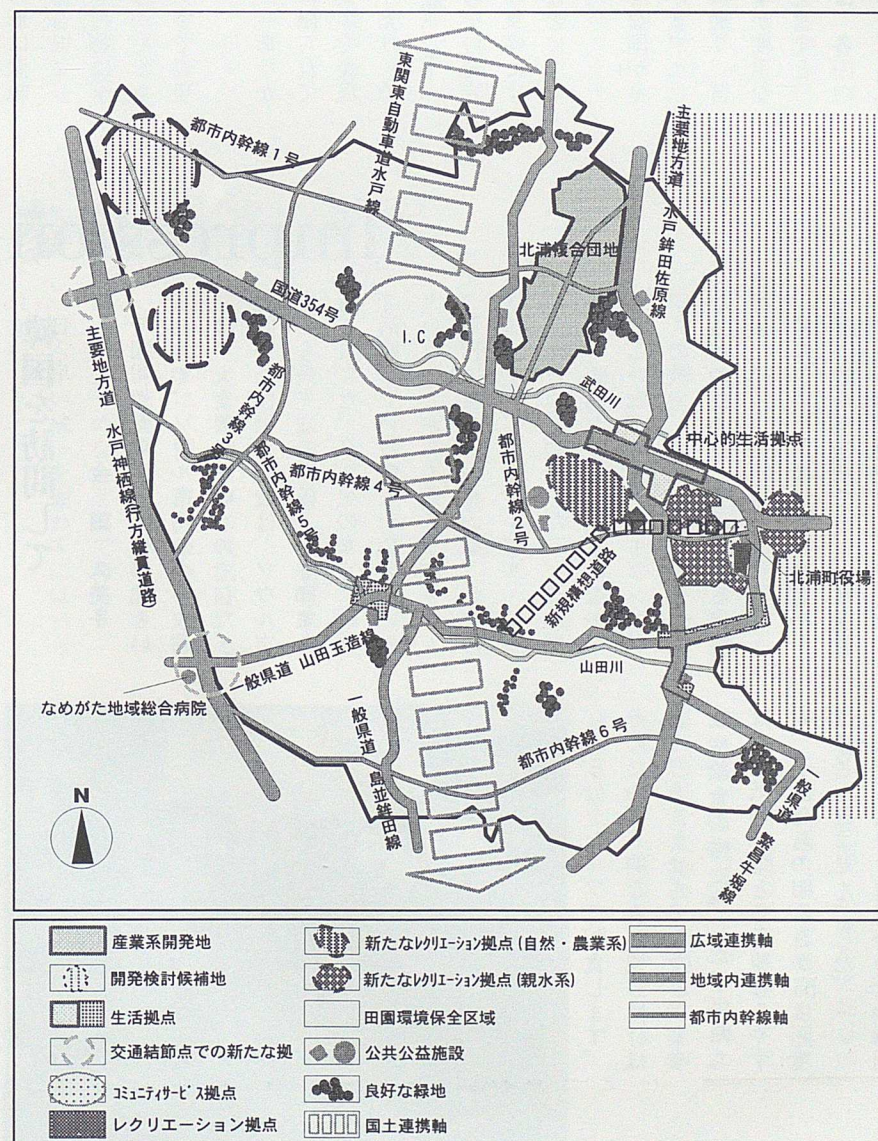
今回の広報では、前回の策定委員会で検討された「実現方策」の概要を中心に

お示ししています。

「都市計画マスタープラン」は今回の「実現方策」をもって最後となります。今後はこれまでのご意見などをもとに、最終的な取りまとめの作業段階となっております。

皆様のご意見やご提案がございましたら、役場開発課までご連絡下さるようお願いいたします。

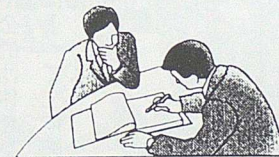
北浦町の将来都市像



実現化方策—その2

事業・施策	想定する推進主体	事業手法の例	検討着手時期	備考
■道路分野				
東関東自動車道水戸線	日本道路公団	高速自動車国道	計画中	ルート未定
国道354号	県	道路事業	実施中	
主要地方道水戸神栖線	県	道路事業	実施中	長期に4車線化
主要地方道水戸鉾田佐原線	県	道路事業	実施中	小舟津地区付近
一般県道島並鉾田線	県	道路事業	実施中	
一般県道山田玉造線	県	道路事業	短期	ルート未定
一般県道繁昌牛堀線	県	—	整備済み	
新規構想道路	県又は町	道路事業	短期	詳細未定
都市内幹線道路	町	道路事業	短～長期	1～6号
■公園・緑地分野				
ふれあいの郷	町	—	整備済み	都市公園公告検討
北浦複合団地	県	開発行為	短期	近隣公園等
小舟津・鶴ヶ居地区	町	公園事業	短期	街区公園等
主要な集落の公園	町	公園事業	短期	
緑地	町	公園事業	長期	詳細未定
緑のネットワーク	町	道路事業	長期	詳細未定
■河川・下水道分野				
北浦	国又は町	未定	長期	親水空間整備等
武田川	町	未定	長期	河川改修(築堤等)
武田川	県又は町	未定	長期	親水空間整備等
山田川	県	河川事業	短期	河川改修(築堤等)
山田川	県又は町	未定	長期	親水空間整備等
公共下水道	町	下水道事業	短期	污水排水
農業集落排水	町	農業集落排水整備	短～長期	污水排水
排水路	町	水路整備	短期	雨水排水
■その他				
ごみ処理場	組合	—	整備済み	
火葬場	組合	—	整備済み	
小学校	町	改築等	長期	老朽化に応じて
北浦中学校	町	建て替え	短期	

※短期：概ね10年以内に検討着手、長期：概ね10年以降に検討着手



都市計画として定める事項

将来像の実現に向け都市計画として定める(都市計画決定を行う)ことが想定されるものは、次の通りと考えます。

都市計画	対象	備考
地域・地区	北浦複合団地地区の用途地域	工業・商業・住居系用途
	小舟津・鶴ヶ居地区の用途地域	住居系用途
都市計画道路	東関東自動車道水戸線及びインターチェンジ	東関東アクセス道路
	国道354号の一部	北浦複合団地関連 小舟津・鶴ヶ居地区関連
都市計画公園	用途地域に関わる幹線道路など	北浦複合団地内 小舟津地区内
都市計画下水道	公共下水道処理区域	
地区計画	北浦複合団地地区	
	小舟津・鶴ヶ居地区	面的整備事業区域など

まちづくりへの参加

北浦町の将来像を実現していくためには、それぞれの推進主体が事業・施策を実施していくものの、それに加えて様々な個人や団体の関わりや協力が必要となります。

①地域住民の役割

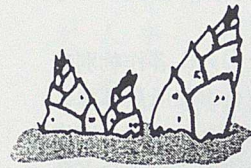
○推進者としての役割

町民や土地所有者の立場、居住地などやその周辺の環境を維持・向上させる主体となるほか、住民らによって構成する組合組織によってまちづくりを実践することも考えられます。

(例：地域の清掃活動、宅地及び周辺の環境美化等、組合事業の実施など)

○参加者としての役割

住民以外が主体となって進める事業や施策に対し、住民の立場としての意見や考えを提示するほか、住民として協力できることを実践する役割を担います。



②地域の団体の役割

○推進者としての役割

それぞれの団体がまちづくりに関わる事業を実践する場合には、計画立案や実施の主体としての役割を担うことになります。

(例：イベントなどのソフト事業の実施など)

○参加者としての役割

団体以外が主体となって進める事業や施策に対し、各団体の立場としての意見や考えを提示する役割を担います。

(例：説明会や勉強会などでの意見提示など)

③企業の役割

○推進者としての役割

企業自身が開発などの事業主体となる場合には、事業の主体としての役割を担うことになります。また、その際には、関係者などに対して、事業の情報提供を行うと共に、必要に応じて、意見を求め、事業や施策に反映させる役割を担います。

また、近年では、企業が有する資源(人材、技術、情報、事業所など)を

○参加者としての役割

地域に提供することも増えており、このような企業による地域貢献も重要となっています。

(例：開発事業の主体、事業に関わる関係者の意見収集・反映、イベント参加など)

○推進者としての役割

企業以外が主体となって進める事業や施策に対し、各企業の立場としての意見や考えを提示するほか、企業として協力できることを実践する役割を担います。

(例：説明会や勉強会などでの意見提示など)

④行政の役割

○推進者としての役割

行政が事業主体となる事業・施策の推進者としての役割を担います。また、住民や団体、企業に対して、事業や施策の情報提供を行うと共に、必要に応じて、意見を求め、事業や施策に反映させる役割を担います。

(例：各種事業の事業主体、事業に関わる関係者の意見収集・反映など)

○参加者としての役割

行政以外が主体となって進める事業

今後の進め方(予定)

三月	最終的なマスタープランをまとめます
四月	まとめたマスタープランをパブリックコメントにして配布いたします

お知らせ

紙面の都合により、概要のみをお示ししております。懇談会で配布した詳細な資料については開発課にございますので、ご希望の方はお問い合わせ下さい。また、北浦町のまちづくりに関するご意見やご提案を皆様から頂きますようお願いいたします。

町開発課 ☎35-2111

地球にやさしく 人にやさしく

次代につなぐ新エネルギー

ソーラーハウス

シリーズ①

住宅用太陽光発電 システムに設置補助

住宅用太陽光発電導入基盤整備事業の補助金交付事業は、財団法人「新エネルギー財団（NEF）」が行っています。

国の助成制度 の概要

町では、平成十二年度、国の補助を受けられる方を対象に、上乗せの助成制度を実施します。

太陽光発電は、無尽蔵な自然エネルギー、クリーンな石油代替エネルギーとして、エネルギー安定供給の確保及び地球環境保全の観点から極めて有効なエネルギーです。しかし、現状では、技術的には十分に実用段階にあるものの、導入コストがかかるため、その普及が進んでいないのが現状です。このため、国では、最も需要が期待されている住宅への設置を促進するために「住宅用太陽光発電導入基盤整備事業」を実施しています。これは、住宅用太陽光発電システムを設置しようとする方に対して、その運転データなどを提供していただくことを条件に、システムの設置に助成を行うものです。

町では、平成十二年度、国の補助を受けられる方を対象に、上乗せの助成制度を実施します。

表の一

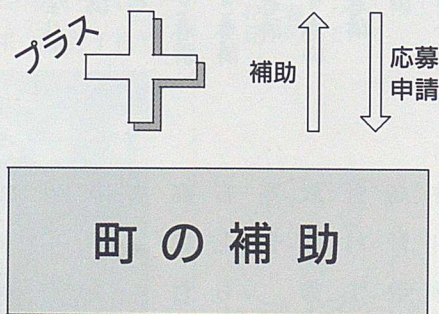
1kW当たりの対象システム価格	算式又は金額
87.5万円以下のシステム	$(\text{対象システム} 24.8 \text{ 万円}) \times 1.05$ 2
87.5万円を超え95万円以下のシステム	32.92万円
95万円を超えるシステム	31.27万円

◎補助対象
財団の定める技術仕様書の基準を満たし、かつ、次の要件に適合するもの。
一、住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連係し、かつ、太陽電池出力が10kW未満の太陽光発電システムであること。
二、未使用品であること（中古品は対象外）。
三、電力会社と電灯契約をしていること。
四、対象システムの設置工事の完了は受理月以降であること。
補助対象となる経費は、太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電力量計、余剰電

住宅用太陽光発電システムの補助制度の主なしくみ



力販売用電力量計、配線、配線器具の購入・据え付け、工事に関する費用。
◎補助金額
補助金額は、表の一に掲げる当該補助対象経費から算出した1kW当たりの対象システム価格（消費税及び地方消費税相当額を除く）



お問合せ 町開発課 TEL 35-2111

町の助成制度 の概要

町では、新エネルギー財団（NEF）の補助を受ける方を対象に1kWあたり10万円（2kW上限）の補助を行います。なお、お問い合わせは、町開発課までお願いします。

トピックス

北浦農業の未来を考える

― 鉄頭会議主催「農政懇談会」―

2月25日、町中央公民館で農政懇談会が開催されました。この懇談会は、社会情勢の変化やグローバル化により、いっそう厳しさを増す農業の現状を、町全体の農業者で考える機会をつくれぬかと鉄頭会議が企画したものです。

懇談会には鉄頭会議のメンバーをはじめ、各作物別研究の代表が参加、町長をはじめ鹿行総合事務所農林課、麻生地域農業改良普及センターの担当者と、堆肥の安定供給体制の確立や青果物流通（出荷）体制の改善など今後の北浦農業の課題について話し合いました。



熟練の仕事ぶりを見て下さい！

― シルバー人材センター開設準備 ―

2月28日、町保健福祉センターで4月1日に開設される行方地方広域シルバー人材センター北浦地区センターの説明会が開催され、会員として登録予定の64名の方が出席しました。

シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実や社会貢献を目的として、これまでに培った経験や知識を仕事という形で提供するシステムです。

参加者はとてもシルバーの年代とは思えない方ばかり、これからの仕事ぶりが期待されます。お引き受けする仕事も様々、皆さんもぜひご利用ください。

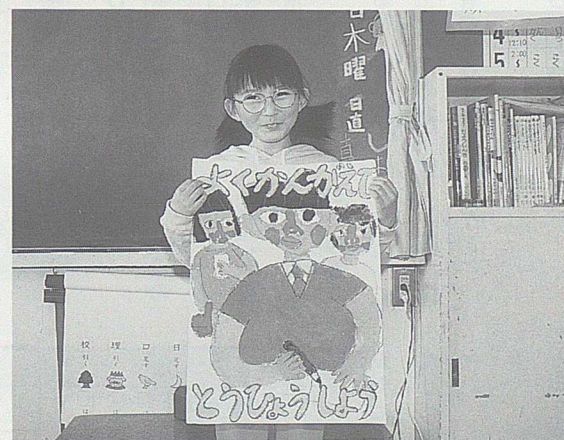


笑いで不況を吹き飛ばせ

― 第9回きたうら寄席 ―

2月18日、町文化会館で恒例となった「きたうら寄席」が行われました。今回は、テレビでお馴染みの三遊亭好楽さんをはじめとする三遊亭好楽一門会の皆さんを招き、古典落語をご披露いただきました。

ネタは全部で4つ、会場は笑いでつつまれ、最後は好楽さんの「胆つぶし」で幕となりました。

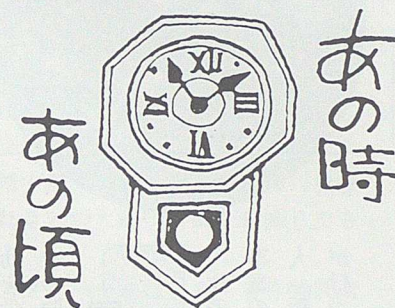


選挙啓発ポスターで金賞

― 小貫小 横田文美さん ―

茨城県選挙管理委員会が募集した「平成11年度明るい選挙啓発ポスター」小学生の部で、小貫小学校2年生の横田文美さんが金賞を受賞しました。

今年は、町議員選挙や町長選挙も予定されています。有権者の皆さん、文美さんが書いている通り、「よく考えて投票」してください。清き一票をお願いします。



広報で見る

— 北浦の40年史② — 昭和62年 (1987)

世の中の動き

- * NTT株公開
- * ウォーターフロントブーム
- * 映画「プラトーン」公開
- * 「暗黒の月曜日」 ニューヨーク市場で株が史上最大の暴落
- * ソ連で「ペレストロイカ」(改革) 始まる

集荷予冷施設完成(第二六七号)
栽培品種の増加、流通・出荷形態の変化に対応するために、北浦農協が建設を進めていた「集荷予冷施設」(現在の北浦地区営農センター)が山田に完成しました。

・敷地面積 九、三五七㎡
・建物面積 二、一六三㎡
三和地区で麦収穫(第二六八号)
農家と村、農協、農業普及所が共同して土地改良後の水田の高度利用を研究するために三和地区に設置した「麦作モデル圃場」でカシムギの収穫が行われました。一反歩を十二分で刈り取ってしまうという大型コンバインも登場、収穫量も一反歩あたり十一俵と予想以上でした。北浦中サッカー部が全国大会へ出場(第二七〇号)

県大会で優勝した北浦中サッカー部は、関東大会(東京)でも見事に代表権を獲得、静岡で行われた第十八回全国中学校サッカー大会に出場しました。一回戦は島根県の高津中を延長戦の末、4対2で敗りましたが、二回戦で岩手県の遠野中に1対0で惜敗。ベスト8には進出できませんでした。全国の強豪相手に素晴らしい成績を残しました。

長野江野人消防隊が全国婦人消防大会へ出場(第二七二号)
横浜市で開催された第三回全国婦人消防操法大会に、茨城県代表として長野江野人消防隊が出場しました。日ごろの練習の成果を披露、惜しくも入賞は逃しましたが、素晴らしい健闘ぶりでした。



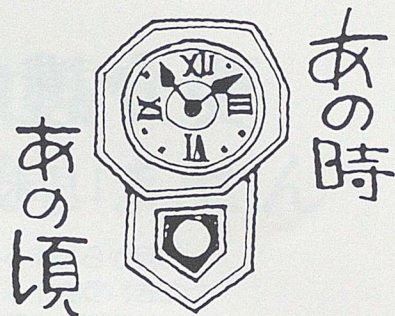
全国大会出場メンバー



三和地区で麦収穫



集荷予冷施設竣工祝賀会



広報で見る

— 北浦の40年史③ — 昭和63年 (1988)

世の中の動き

- * 竹下内閣「ふるさとづくり」
- * ビックエッグ(東京ドーム)・青函トンネル・瀬戸大橋が完成
- * 日本で初めてコンピューター・ウイルスが確認される
- * 育毛剤「101」がブームに
- * ソウルでオリンピック開催

簡易水道が南高岡・北高岡へ(第二七九号)
南高岡と北高岡に給水する簡易水道施設の起工式が村、工事関係者により行われ、工事が開始されました。工事費は二億六千万円、工期は七ヶ月、繁昌と南高岡の二つの井戸が水源となりました。

不燃物ゴミがコンテナ収集に(第二七八号)
使いきっていないスプレー缶等による不燃物ゴミの爆発防止と処理作業の能率向上のために、空きカン、空きビン、ガラスなどの不燃物の収集方法が、従来の袋からコンテナに変わりました。

農薬空中散布に関するアンケート(第二七九号)
イモチ病やカメ虫の防除など

を目的に昭和三十九年から実施されていたヘリコプターによる農薬の空中散布に対し、効果や安全性の面で要望書が提出され、町では一四八三戸の水田農家を対象にアンケートを実施。このうち約半数から回答があり、六割が空中散布継続を希望、二割弱が散布中止を求めるという結果になりました。これにより、農家の農薬に対する関心はさらに高まったようです。

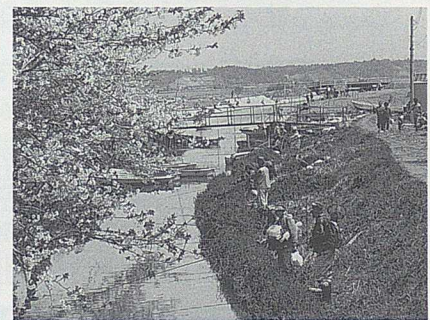
北浦中三〇周年(第二八一号)
昭和三十三年六月に村議会議場で開校式が行われてから三〇年。北浦中学校三〇周年式典が挙行されました。開校時には統合中学校問題で同盟休校という事態もありましたが、開校からの三〇年で七千人の生徒を育て、送り出しました。



北浦中創立30周年



農薬空中散布



山田川旧山田橋付近

新着図書 (2/1~3/1)

■一般図書 全65冊

- * 紙の爆弾 (出久根達郎) * 愛才 (大石静) * 青の時代 (栗本薫) * 蒼い記憶 (高橋克彦) * 栄光一途 (雪井脩介) * 厳かなる終焉 (結城五郎) * 髪 (瀬戸内寂聴) * 山河在り (陳舜臣) * 君の手がささやいている (軽部潤子) * 幻想運河 (有栖川有栖) * 逆風に生きる (中村彰彦) * 地上八階の海 (角田光代) * 夏の約束 (藤野千夜)
- * 7つの蕾 (松田瓊子)

ほか

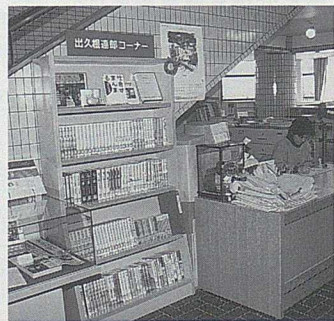
■郷土図書 全13冊

- * 茨城県統計書ほか (昭和36年~昭和42年)

■児童図書 全22冊

■絵本 全14冊

□ビデオ 全3本



雑学ゼミナール

古代における花見は桜ではなく、梅であったと言われています。桜を眺めながら花見をするようになったのは平安時代からで、当時はもっぱら貴族が酒を飲みながら詩をうたう行楽でした。これが庶民の行楽として広まったのは江戸時代の元禄以降のようです。

また、昔の農村においては、花見は農作に先だって欠かすことのできない春の儀礼の一つで、これを花見

花見

正月と言いました。さらに花見は、森林浴と同じように人に安らぎを与え、リラクゼーションの効果もあると言われています。気の合った仲間と楽しく花見というのはいかがでしょう。しかし、飲み過ぎにはご注意ください。



矢印の回り道あり春隣
包丁に弾むうたあり春隣
垣根越し話のはずむ春となり
棟上げの槌音弾む春隣
肥料屋の荷下す声や春隣
縁側に話はずみ春隣
春隣すべつておりぬ父の杖
木杵の音静かなり春隣
少子化の双子の隣や雛祭り
野菊摘む指の先にも春隣
春隣草ぬき婆の録を研ぐ
甘エビの眼がほつかりと春隣
打ち寄せる波のきらめき春隣
朝の陽に湖水ささやく春隣
ふまれても人をとがめず春隣
よろこびの一つを担ぐ春隣
若者の湖上のはしり春隣
下の子が豆まく声の大きかり
今日も又天気予報に春隣
旅みやげどさりと夫や春隣
今日も又鬼籍の友や春隣
松坂を帯に差し入れ春隣
杭打ちの音一つづつ春隣
春隣これきりだけの農衣千す
古稀と言う眩しき余生春隣
石投げて水の余韻も春隣

根本かほる選

根	高	久	石	山	寺	日	額	井	高	野	飯	高	石	高	東	本	坂	藤	高	比	金	高	羽	土	椎
本	野	保	田	健	理	利	英	幸	野	村	島	橋	上	橋	野	戸	本	原	野	嘉	井	野	生	子	木
か	ほ	る	八	太	枝	子	子	子	子	子	子	子	敏	代	哲	さ	ト	静	都	雅	ク	整	ま	文	勝
			洋						子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子

介護保険 特別対策

高齢者の保険料を 半年間徴収しません

介護保険法の特別対策により、平成12年4月から9月までの半年間は「制度の本格的スタートに向けての助走期間」として、高齢者（65歳以上）の保険料は徴収しないで国が負担することになりました。さらに、平成12年10月からの1年間は高齢者の保険料を半額に軽減し、高齢者の皆さんに新たな負担に慣れていただくよう配慮されました。

【徴収する保険料額】

徴収無し		保険料（半額）		保険料（全額）	
平成12年4月	10月	平成13年4月	10月	平成14年4月	10月

介護保険Q&A

Q. ホームヘルプサービスの利用者負担が軽減されると聞きました。どのような場合に軽減されるのですか。

A. 介護保険の特別対策により、ホームヘルプサービスの利用者負担が通常10%（1割）のところ、次のような方の場合は軽減されます。

①介護保険法施行時（平成12年4月1日）にホームヘルプサービスを利用していた方

ア 対象者

次の2点を満たしている高齢者の方が対象になります。

- 介護保険法施行前1年間の間にホームヘルパーの派遣を受けている方
- 低所得者であること（生計中心者が所得税非課税であること）

イ 利用者負担割合

平成12年度から当面3年間3%とし、平成17年度から10%（1割）となります。その間は段階的に引き上げることになります。

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
3%	3%	3%	(6%)	(6%)	10%

②障害者ホームヘルプサービスを利用していた方
低所得者世帯であって障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた方は、平成16年度までの間、利用者負担が3%に軽減されます。

③社会福祉法人による生計困難者に対する利用者負担の減免

社会福祉法人の社会的役割に鑑み、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難な方に対して、利用者負担の1/2程度の減免を行うことができますようになります。

Q. 家族介護の場合、介護慰労金が贈られるというのは本当ですか。また、そのほかにも家族介護に対する支援はあるのでしょうか。

A. 在宅介護支援のあり方については、平成13年度末までに介護保険法の施行状況を踏まえて検討されますが、その当面の措置として、平成12年度と平成13年度のそれぞれ1年間、住民税非課税世帯の重度（要介護度4・5）の在宅高齢者が、介護保険サービスをしなかった場合（年間1週間程度の短期入所を除く）、その方を介護している家族に慰労金（支給は翌年度、10万円まで）が支給されます。

また、平成12年度の事業として、住民税非課税世帯で重度（要介護度4・5）の在宅高齢者を介護している家族に対して、家族介護用品（紙おむつ等）を支給します。その他、家族介護者ヘルパー受講支援事業として、家族介護の知識を活かしてホームヘルパーとして社会で活躍することを支援するため、高齢者を介護しているか又は介護していた家族がホームヘルパー（2級・3級課程）を受講した場合に、受講料の一部を助成します。

■お問合せ 町福祉課 ☎35-2111

要介護申請はお済みですか？

1月末までに118人が認定を受けました

10月から始まった要介護認定の申請は、1月末までに148人の方から申請をいただき、うち118人の方が要介護（要支援）と認定を受けました。申請については、地区別に申請をお願いしたため、順調に訪問調査も進み、介護認定審査会の審査も予定通り進んでいます。

介護が必要な方で、まだ申請をされていない方は、早急に申請をしてください。

（要介護認定の状況）

項目（介護度）	人数（人）		
	男	女	計
自立（非該当）	0	3	3
要支援	2	2	4
要介護1	3	12	15
要介護2	2	14	16
要介護3	9	18	27
要介護4	8	25	33
要介護5	5	15	20
計	29	89	118

1月末現在の要介護認定状況は、左表のようになっています。

要介護認定の内訳は、男女別でみると男性29人、女性89人となり、割合では女性が2/3を占めます。

また、介護度別にみると要介護度4の方が33人と最も多く、次いで要介護度3の方が27人、要介護度5の方が20人と介護度の高い方（中度～重度）が多くなっています。

◆申請を受け付けています

4月から介護サービスを利用するには「心身の状態がサービスを必要とする状態か」、「どのくらいの介護が必要か」といった認定（要介護認定）を受ける必要があります。

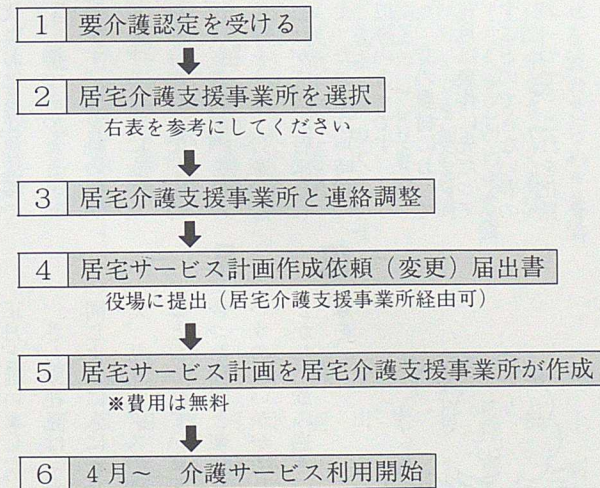
4月以降に介護サービスを希望する方、また現在介護サービスを受けている方も、4月以降に介護サービスを利用する場合は、この認定を受けなければなりません。

現在も引き続き、町福祉課で認定申請の受け付けを行っています。かかりつけの医療機関と主治医の名前をメモして持参してください。印鑑は不要です。

◆要支援・要介護の認定を受けた方へ

介護保険の認定申請を行い、要支援・要介護と認定された方には、認定通知書を送付しています。認定を受けると次のような手続の流れとなります。なお、「在宅サービス計画作成依頼（変更）届出書」については、訪問調査の際に調査員が詳しく説明致します。

【介護サービスを受けるまでの流れ】



■お問合せ 町福祉課 ☎35-2111

居宅介護支援事業所

町居宅介護支援事業所	北浦町	☎35-2111
町社協居宅介護支援事業所	//	☎35-2052
きたうらケアプランセンター	//	☎34-6125
指定居宅介護支援事業所 リヒトハウス北浦	//	☎35-0471
行方郡医師会 居宅介護支援事業所	麻生町	☎0299-72-3524
松本薬局	玉造町	☎0299-55-1083
居宅介護支援事業所『ほこた』	鉾田町	☎33-5488
居宅介護支援事業所 東湖園	//	☎33-6700
神栖訪問看護指定 居宅介護支援事業所	神栖町	☎0299-93-1174
牛堀訪問看護指定 居宅介護支援事業所	牛堀町	☎0299-64-6777
縦山会 居宅介護支援事業所	旭村	☎37-2155
小川南病院 居宅介護支援事業所	小川町	☎0299-58-1131
アイリスケアセンター 鹿嶋	鹿嶋市	☎0299-90-8061

第4回北浦町社会人サッカー大会

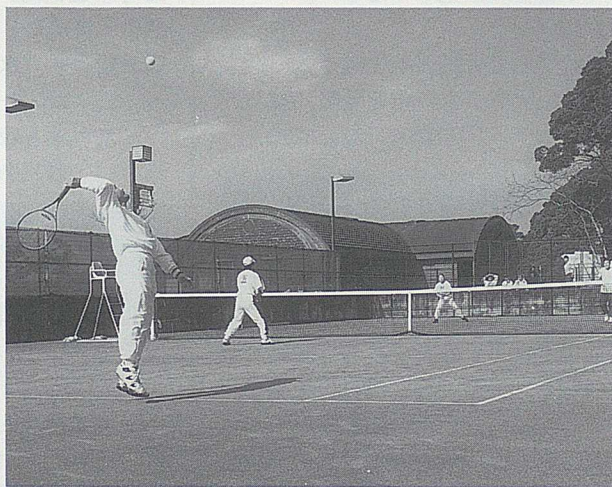
■期 日 2月20日(日)
 ■場 所 町第1グラウンド(ふれあいの郷)
 ■結 果 優勝 北浦クラブ
 準優勝 B I D A N

第14回北浦町テニス大会

■期 日 3月5日(日)
 ■場 所 町テニスコート(ふれあいの郷)
 ■結 果
 (男子シングルス) 優勝 山口(ふれあいTC)
 準優勝 鈴木(北浦STC)
 第3位 森崎(ハルチカTC)
 " 飯島(")
 (女子シングルス) 優勝 森崎(ハルチカTC)
 準優勝 早川(北浦STC)
 第3位 井川(")
 " 大脇(ふれあいTC)
 (男子ダブルス)
 優勝 鈴木・河野組(北浦STC)
 準優勝 山口・柳町組(ふれあいTC・北浦STC)
 第3位 飯島・林組(ハルチカTC)
 (女子ダブルス)
 優勝 井川・早川組(北浦STC)
 準優勝 柳町・山野組(ふれあいTC)
 第3位 森崎・宮本組(ハルチカTC)

平成11年度北浦町卓球大会

■期 日 2月13日(日)
 ■場 所 町体育館
 ■結 果
 (小学生の部) 優勝 河野達也
 ※男子のみ 準優勝 小嶋良和
 第3位 河野勇介
 " 林正剛
 (中学生の部) 男子の部 女子の部
 優勝 麻生一中 麻生一中
 準優勝 玉造中 牛堀中
 第2位 潮来一中 玉造中
 第3位 北浦中 麻生中



スポーツで仲間をつくろう!

スポーツ少年団 団員募集

町内には、サッカー・ミニバス(ミニバスケットボール)・剣道のスポーツ少年団があり、多くの仲間が汗を流し、心と身体を鍛えています。

現在、各スポーツ少年団では団員を募集しています。スポーツを始めようとしているお子さんをお持ちの方、ぜひお申し込みください。学区にとらわれず、希望の少年団に入団できます。

■サッカースポーツ少年団(3年生以上の小学生)

津澄・要・武田・小貫の4つ

■ミニバススポーツ少年団(3年生以上の小学生)

津澄・要・武田・小貫の4つ

■北浦剣道スポーツ少年団(小中学生)

団員になりたいお子さんをお持ちの方は、下記までご連絡ください。お問い合わせでも結構です。

■各スポーツ少年団の育成会長さん

■町スポーツ少年団事務局(体育館) ☎35-2120

ふれあいの郷

先日、近所の人々が引越してしまいました。何だか寂しい気がしていたところに、転居先を記した手紙。うれしいモノです。そこには、新住所とメールアドレス。▼最近、注意して見ていると名刺や封筒、雑誌といたるところにホームページアドレスやメールアドレスが書かれています。買い物だって、銀行取引だってできるよう。▼しかし、ハッカイによるホームページの書き換えや二〇〇〇年問題で不安なニュースがあったのも事実。便利だけに落とし穴もあるようです。▼けれども高度情報化時代。インターネットやEメールは世界とやり取りができ、伝えたいことが瞬時に届きます。時には親子のコミュニケーションツールとしても使われていると聞きます。東京で一人暮らしをしている子供とEメールでやり取り。手紙感覚でお互い素直な気持ちを伝えられるそうです。▼中高年の方には敬遠されがちなパソコン。使い方次第では、仕事にも生活にも役立ちます。まだ、触ったことが無い方、ぜひトライしてみてください。二十世紀が見えるかもしれません。(T)

悪徳商法にNOという勇気を! 消費者110番

全国の生活消費センターに寄せられる訪問販売・電話勧誘販売・通信販売・連鎖販売等の特殊販売の相談は、年間20万件。相談の内容も複雑、多様化、悪質化しています。そんな特殊販売の被害などから消費者を保護するために設けられたのが、「クーリング・オフ制度」です。

ケース1 アポイントメントセールス



家にいたら突然「あなたが〇〇に選ばれました」と電話で呼び出された

対処法

応募や登録もしていないのにかかってきた電話は、呼び出されても行かないことが賢明です。ハッキリ「お断りします」と言ってすぐ電話を切りましょう。突然、電話などで「選ばれた」「いい話がある」など、実際の販売目的を隠して呼び出します。待ち合わせの事務所や喫茶店に行くと、何時間も勧誘して強引に契約をせまり、商品やサービスを高く売りつけます。

ケース2 電話勧誘商法



仕事中に突然の電話、忙しいのに「資格は役立ちます」となかなか切ってくれない

対処法

必要がない時は「いりません」「お断りします」とハッキリ断ってすぐに電話を切りましょう。その資格が本当に必要なのか、よく考えましょう。職場や自宅に電話がきて、国家資格や民間資格などを勧誘します。あいまいな返事をすると、「契約した」と言って高額な料金を請求してきます。断ってもしつこく再勧誘してくる場合もあります。

このほかにも、「絶対にもうかるから・・・」とサークルに誘うマルチ商法や街を歩いたら「〇〇の無料診断をします」などと呼び止めるキャッチセールスがあります。おいしい話、うますぎる話にはくれぐれもご注意ください。

● それでも、誤って契約してしまった場合や契約をしたが頭を冷やして考え、契約を取り消したいと思った場合は

「クーリング・オフ制度」

- 1 クーリング・オフの期間は
訪問販売 8日間 特定継続的役務 8日間
電話勧誘 8日間 ※いわゆるエステティックサロン、マルチ商法 20日間 語学教室、家庭教師、学習塾
- 2 はがきに書いてコピーをとってから、郵便局にて簡易書留扱いで出します。(証拠を残すため大切に保管)
- 3 クレジット契約をした場合はクレジット会社宛にも通知してください。
- 4 消耗品(化粧品や健康食品等)は、未使用分のみクーリング・オフできます。

ただし、クーリング・オフできない場合やクーリング・オフの期間が異なる場合があります。

ご相談は、茨城県消費生活センター鉾田分室 ☎33-4111(内線213) 又は町企画課 ☎35-2111

はがきの書き方の例

〇年〇月〇日、貴社と〇〇の購入契約をしましたが、解除致します。
つきましては、支払済みの〇〇円を□
□銀行△△支店◇◇号へ振り込んで下さい。
なお、商品は早急に引き取って下さい。

〇年〇月〇日

代表取締役△△△様 氏名 住所 □〇〇〇〇□□□□

労働保険料の申告時期です

労働保険（雇用保険と労災保険）の平成12年度の概算保険料と平成11年度の確定保険料の申告・納付時期となりました。加入されている事業主の方には、4月上旬までに申告書が届きますので、期間内に申告・納付をお願い致します。

■申告・納付期間

4月1日～5月22日

■申告書提出・納付先

最寄の金融機関（日銀蔵入代理店）
郵便局

※やむを得ない事情により、5月22日までに納付できない場合は、下記まで申告書をお送りください。

■お問合せ

茨城労働局労働保険徴収室

〒310-0061 水戸市北見町1-11

☎029-224-6213

再就職希望登録者を募集

（財）21世紀職業財団茨城事務所では、育児や介護等のために退職し、将来的に再就職を希望する方に登録していただき、いろいろな内容の支援を行うことで、スムーズな再就職をバックアップする「再就職希望登録者支援事業」を実施しており、常時、登録者を募集しています。

■支援内容（無料）

- ①再就職に役立つ情報誌「Re・Be」の送付
- ②教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行
- ③「Re・Be ワークセミナー」への参加
- ④登録者同士の「交流会へ」の参加
- ⑤再就職準備「個別相談」

■お問合せ （財）21世紀職業財団
茨城事務所 ☎029-226-2413

4月1日から
チャイルドシート着用が義務化

チャイルドシートは
子供の命を
守ります



裁判所からのお知らせ

下記の物件所在地にある不動産に対する競売事件については、従来まで水戸地方裁判所麻生支部において処理してきましたが、4月1日からは水戸地方裁判所（水戸市大町）において処理することになりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、競売物件のファイル（物件明細書・現況調査報告書・評価書）につきましては、従来どおり麻生支部においても閲覧でき、入札に必要な書類も備えてあります。

■物件所在地

鹿嶋市、行方郡（麻生町・潮来町・牛堀町・北浦町・玉造町）、鹿島郡（神栖町・波崎町）

■お問合せ 水戸地方裁判所民事部

☎029-224-0011（内線3324）

水戸地方裁判所麻生支部庶務係

☎0299-72-0091

被害相談窓口

犯罪の被害者は、命を奪われる、ケガをするなどの直接的な被害を受けるだけではありません。被害を受けたことによる精神的ショックや体の不調など、さまざまな問題を抱かえます。

そこで警察では、被害者の視点に立った親身な対応で被害者をサポートしています。被害者本人からだけでなく、家族からの相談も受け付けています。

どこに相談したらいいかわからない場合には、まずご相談ください。専門家等の紹介もしています。

■警察総合相談窓口

＃9110（プッシュ回線専用）

または☎029-301-9110

シルバー人材センター

4月1日スタート

行方地方広域シルバー人材センター北浦地区センターが4月1日に開設されます。

このセンターは、高齢者がこれまで培った知識や技能を生かし、地域社会に貢献することにより、自らの生きがいの充実を図ると共に、健康の維持に努めることを目的に事業を行う公益的・公共的団体です。

皆さんの身の回りの様々なお仕事をお手伝いします。どうぞお気軽にご利用ください。

■仕事の一例

植木の手入れ、草刈り、大工、ペンキ塗り、ふすま・障子貼り、宛名・賞状書き、集金、配達、包装作業、和洋裁、福祉・家事援助、農作業、車の運転代行、事務等

■その他

会員として働きたい方も募集しています。詳しくは下記まで

■仕事の依頼・お問合せ

行方地方広域シルバー人材センター北浦地区事務所 ☎34-6222

〒311-1704 北浦町山田2556-2

役場分庁舎内（旧公民館）

固定資産税台帳の縦覧

固定資産台帳に登録されている価格等は、固定資産の所有者や関係者が確認することができます。

■期 間 4月3日から4月24日

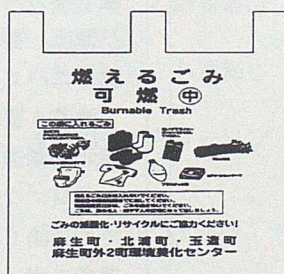
（土・日を除く）

■時 間 午前8時30分～午後5時

■場 所 役場1F 税務課

■お問合せ 町税務課 ☎35-2111

4月1日からは指定ゴミ袋で！



ダイオキシン対策とゴミの減量化を推進するため指定ゴミ袋が導入されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ

町環境課 ☎35-2111

指定袋以外は収集されません